診断士派遣【要綱】

※市記入欄　　※受付印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 基準 | 図面 |  |
| 旧　・　新 | 有　・　無 |

様式第１号（第５条関係）

熊本市耐震診断士派遣申込書

熊本市長　　大西　一史　　様

　　年　　月　　日

熊本市戸建木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱第５条の規定により、熊本市戸建木造住宅耐震診断士派遣事業を申し込みます。

１．申込者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住　所 | 〒 | | |
| フリガナ |  | 所有者様  ですか | □はい  □いいえ  （所有者との続柄　　　　　） |
| 氏　名 | 印 |
| 生年月日(西暦) | 年　　　月　　　日 | 電話番号 |  |

２．対象住宅の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住宅の  所在地 | （※上記住所と異なる場合のみ記入）  熊本市　　　区 | 居住者 | □居住者あり（ □自宅　□貸家 ）  □現在は空家だが、居住予定 |
| 形態 | □専用住宅  □併用住宅（用途　　 　　　） |
| 構造等 | 木造一戸建（平屋・２階 ・３階 ） | 着工年 | 明・大・昭・平 （　　　　　）年 |
| 床面積 | （※わかる場合に記入）  １階（　　　　）　ｍ２　・　坪  ２階（　　　　）　ｍ２　・　坪  ３階（　　　　）　ｍ２　・　坪 |
| 増築の  有無 | □なし  □あり（増築した年　 　年頃） |
| 図面の有無 | □　無（建築確認通知等の有無もご確認ください。）  □　有（簡易な図面しかない場合は【無】にチェックしてください。） | | |

３．申込前に確認いただきたい事項（点検入口がある部屋等を記載してください。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 天井裏の点検入口 | １階 |  | ２階 |  | ３階 |  | □点検できない |
| 床下の点検入口 | □ | | | | | | □点検できない |

４．現地調査の日程について（希望の期間にチェックを入れて下さい）

|  |  |
| --- | --- |
| 第一希望 | □ いつでもよい　　　□ 10月～11月上旬　　　□ 11月下旬～12月 |
| 第二希望 | □ いつでもよい　　　□ 10月～11月上旬　　　□ 11月下旬～12月 |
| 第三希望 | □ いつでもよい　　　□ 10月～11月上旬　　　□ 11月下旬～12月 |

※現地調査の日程は先着順で決定します。

５．診断士（指定派遣機関の希望がある場合は、１つに〇印をつけてください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 一般社団法人　熊本県建築士事務所協会 |  | ※希望する耐震診断士がいる場合は記入してください。 | |
|  | 一般社団法人　熊本県建築協会 | 登録番号 | 氏名 |
|  | 公益社団法人　熊本県建築士会 |  |  |

※申し送り事項（市記入欄）

**※裏面も必ずお読みください**

６．注意事項

耐震診断士派遣をお申込みいただくにあたり、以下の記載事項をしっかりとお読みになり、内容についてご

理解いただき、ご承知いただいた上でお申込みください。

(1)　本申込書の記載内容に間違いはありません。

(2)　市税の滞納はありません。

(3)　今後、耐震改修等の補助条件に適合しないことが判明した場合、以降の耐震改修等の補助は受けることができないことについて承諾します。

(4)　熊本市暴力団排除条例第２条に定める暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者のいずれにも該当していないこと、及び今後もこれらに該当しないことを誓約します。

※　申込書は、必要な箇所をご記入いただき、持参か郵送でご提出いただきますようお願いいたします。

※　記名・押印がない場合は、原則としてお申込みをお受けすることができませんので、ご了承くださいますようよろしくお願いいたします。

　　申込書提出先・連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 熊本市　都市建設局　住宅部  住宅政策課　住宅支援班 | 〒860-8601　熊本市中央区手取本町１番１号  　　　　　　　　　　（熊本市役所　９階） |
| ☎096-328-2449（直通） |

※　希望する耐震診断士の欄に記入できるのは、熊本市戸建木造住宅耐震診断士名簿に登録されている耐震診断士に限ります。なお、熊本市戸建木造住宅耐震診断士名簿は、住宅政策課の窓口、本市のホームページにて公開しています。

また、耐震診断士の都合等により、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。